

放送標準語の成立とその背景

——耳のコトバの確立まで——

● 最 上 勝 也

放送の言葉といっても、もちろん特別な言葉があるわけではない。不特定多数の人々を対象に、電波を媒体とする一定の状況の下で使用する言葉のことである。

今日、アナウンサーやキャスターなどが放送で使用する言葉は、「共通語」（以前は「標準語」）と呼ばれているが、日本に放送が登場した放送初期は、話し言葉としての標準語が確立されていなかった。

本稿では、大正14年から昭和初期にかけての放送草創期に、放送標準語（注1）の確立を目指して、日本放送協会が部内的に取り組んだ様々な活動を辿りながら、コミュニケーションとしての話し言葉の問題や課題を考えていきたい。

第1章 放送初期の日本人の話し言葉

放送開始（大正14年）から昭和初期にかけての放送の言葉は、明治以来の漢学重視の教育の影響で、聞いただけでは意味が分からないような、いわゆる“目の言葉”（難解な漢字仮名交じりの言葉）が多く使われていた。そのために、特に講演やニュースなどの教養・報道関係の番組では、内容がよくわからない、という聴取者の声が寄せられることが多かった。

そこで放送局の担当者は、講演者に対しては、話し言葉の特徴を説明し、聞いてわかりやすい表現をするように事前に打ち合わせをすることが多かった。初期の東京中央放送局（JOAK）では「出演の方々への御

注意」という印刷物を用意していた。そこには、「放送用の原稿は御話になる口調其の儘に書かれるのがよろしかろうと存じます」「演説口調や、大声で物を読む場合の調子とは異って友人と対話している時のやうに、ゆっくりとこだわりのない態度が一番宜しいやうに存じます」などと、懇切に放送の心得が記してあった。

こうした注意書きは、イギリスのBBCなどでも作っているが、日本では一層必要なものであった。なぜか。そこで、明治以降の日本における話し言葉の状況を振り返ってみる。

まず、書き言葉（文字言語）については、明治の学制以来、義務教育の普及により、特に語彙・文法面では標準語化がかなり進んだ。その結果、「文字で書かれた標準語」は全国に行きわたったが、実際の教育現場で、教師が読本を読んで聞かせたり、生徒が朗読したりすると、各地域のなまり（方言）で着色されていた。このように、話し言葉（音声言語）では、アクセント、イントネーション（抑揚）も含めた地域独特の言葉が、全国各地に併存し、全国的に通用する標準的な話し言葉は確立されていなかった。

一方、庶民の日常の言語生活をみると、従来、日本人は公的な場面で話す場がかなり限定されていた。もともと「人前で話す」ことをあまりしない一般の人々にとって、ハレの場が唯一の例外であった。それは儀礼・儀式の場などで、あいさつや式辞を述べることであった。そこでは、型どおりの文句を律儀に並べていく、紋切り型の話し方が多かった。

また、日本には、明治の文明開化以降、「演説」という新しいスタイルの話し言葉が登場した。大正から昭和初期にかけての弁論の隆盛は、演説の裾野を広げはしたが、演説するのは政治家や社会運動家など一部の指導層で、大多数の人々は専ら聞く側にまわっていた。そこでの演説のスタイルは、美辞麗句を連ね、難解な漢語を駆使するという、日常の談話とはかけ離れた話し言葉であった。

そうした状況の中で、大正14（1925）年にラジオ放送が登場した。

第2章 耳のコトバの建設

1 発音の基準を求める

大正14年3月1日、東京芝浦の東京放送局の仮スタジオから試験放送が開始された。その4日後、下町の洲崎に火事があった。小学校から出た火は付近の遊郭に燃え移り、合計277戸を焼いた。ラジオのニュースは、いちはやくこれを伝え、その速報性が人々にある種のとまどいを感じさせることにもなった。

記録によれば、それはニュースの中に「数千の遊女が赤い蹴出しをひるがえし、逃げまどうさまは、凄惨を極めた」という一節があったからである（『新聞及新聞記者』大正14年3月）。特に、「赤い蹴出し」という言葉の響きが聴取者に強い印象を与えた。

当時、新聞の記事などには普通に出てくる言葉だったが、これがラジオから流れてくると、人々に強い響きとなって伝わったのである。電波という媒体から聞こえてくる言葉に、人々は関心を寄せるようになった。

大正15年ごろに発行されていた『日刊ラジオ新聞』を見ると、新しい職業として生まれたアナウンサーの話し方に対する聴取者の感想が載っている。賛辞もあれば批判もあり、中でも地名・人名の読み方や言葉の発音、語調に対する意見が目立っている（注2）。

地名・人名の読み方などは、当時、よりどころになるような参考書がほとんどなかった。いきおい、それらはアナウンサーを中心とした放送当事者の個人的な努力に頼らざるを得なかった。

昭和4年、日本放送協会東北支部のアナウンサー、川崎忠男氏らの作った『アナウンサー参考 難解地名人名字彙』はまとまった部内資料としては最初のものである。この中には地名・人名の読み方についての全国的な特徴を記した解説があり、地名390、人名1600項目が載っていた。また、これにはラジオのコールサイン、JOHK（当時の仙台放送局の呼称）の発音について詳細な説明がしてある。これを見ると、放送当事者

が、言葉の発音や読み方について、何らかの標準を求めて苦勞していたことがうかがえる。

このような放送局内部の動きとは別に、世間でも、国語学者や知識人の間から、話し言葉の普及に果たす放送局の役割に対して要望が高まってきた。

昭和7年、詩人の高村光太郎は、放送研究の雑誌『調査時報』に「日本語の新しい美」と題して、次のように書いている。

日本にはまだ日本語の標準というものが確立していないように思える。疑わしい事があってもそれを確かめる場所がない。聞くところによるとフランスではコメディフランセエズの俳優の発音をフランス語の標準にしているという話であるが、標準の持つゆき所の当否は別にして日本にもそういう所がほしいと思う。標準というほどの事でもなくとも、日本語の正しい発音と、正しい言葉使いと、鋭い語感、新鮮なことばの適当な採用とによる日本語の不断の清算をしてくれるところを、放送局に求めてはいけないだろうか。

高村光太郎はこう言ってアナウンサーや講演者にその役割を要望した。

また、国語学者の金田一京助は、「標準語の発音をするひとの中からアナウンサーを選定して、そしてさかしま（倒）にアナウンサーの発音を、日本語の標準発音と国家が認定するやうにして、ラジオの力を以て全国各地の標準語教育、引いては国語統一の大業に資したい」（『調査時報』32.10.1）と述べている。話し言葉における標準語の確立と放送によるその普及が、当時の識者の間で熱っぽく語られていたのである。

2 分かりやすさへの模索

内外からの要望に沿って、放送で使う言葉を改善するために委員会「放送用語並発音改善委員会」（現在の放送表現委員会の前身）が昭和9年に発足した。委員は、岡倉由三郎、新村出、土岐善麿氏ら7人であった。

当時、京都大学で教鞭をとっていた『広辞苑』編纂者、新村出博士の上京の折をとらえては委員会を開くことが多かったようである。

この委員会の呼称からもわかるように、そもそも放送の言葉の改善は、「発音」の問題から始まっている。「発音」こそ、放送の言葉と書き言葉との最も顕著な相違点である。しかも、発音には「ゆれ」が伴いやすい。したがって、放送の言葉の改善の歴史は、時代ごとの社会情勢に応じて、「発音のゆれ」にどのように対応すべきかを検討することが中心であった。

「放送用語の調査に関する一般方針」の制定

昭和9年1月11日に開かれた第1回委員会では、調査すべき事項として、放送ニュース用語、発音の標準化、紹介アナウンス、地名・人名・外来語・専門用語の正確な発音や使用法、方言の正しい取扱い方、生活感情を率直に表現する言葉や発音など13項目を挙げている。

委員会は翌昭和10年3月に「放送用語の調査に関する一般方針」を決めた。その中で、「総則」の最初の部分と「語彙の調査に関する方針」の一般的準則とを示す。

総則

- 一 放送用語の調査は、ラジオ聴取者の共通理解を基準として、美しい語感に富む『耳の言葉』を建設し、放送の充実を図ることを目的とする。
- 二 放送用語は全国中継アナウンス（以下、共通用語と称する）を主体とする。
- 三 共通用語は、現代の国語の大勢に順応して、大体、帝都の教養ある社会層において普通に用ひられる語彙・語法・発音・アクセント（イントネーションを含む）を基本とする。
- 四 共通用語と方言との調和をはかる。
- 五 （略）
- 六 基本調査は、左記の諸項に分けて進める。

- 一 皇室に対する敬語の用法
- 二 語彙
 - 1 語彙（外来語を含む）・句法の選択及び拡充
 - 2 漢語の整理
 - 3 同音語の整理
 - 4 専門用語の調査
- 三 固有名詞の読み方
 - 1 人名
 - 2 地名
 - 3 満蒙・支那の固有名詞
- 四 発音
 - 1 共通用語の発音
 - 2 共通用語のアクセント
 - 3 外来語の発音

語彙の調査に関する方針（一般的準則）

- 語彙・句法の選択に当たっては、一般的準則として、なるべく左の諸項によること。
 - イ 現代の口語を第一とする。
 - ロ 現代の最も普通な発音による。
 - ハ 現代の最も普通な意味による。
 - ニ 耳で聞いてすぐわかるものとする。
 - ホ 音と調子との美しいものをとる。
 - ヘ 同音語（又は類音語）の少ないものをとる。
 - ト 聴き取りにくい音（マイクロホンを通しての）を避ける。
 - チ 音の上から悪い連想を起こすおそれのあるものを避ける。
 - リ 忌詞、その他各種の差障りのあるものを避ける。
 - ヌ 純日本語の表現形式を尊重する。

(以下略)

ここで注目すべきことは、放送で使われる共通用語は、「帝都の教養ある社会層において普通に用ひられる語彙・語法・発音・アクセント（イントネーションを含む）」を基本とすることにしたことである（注3）。

また、「発音」に関しては、総則の第三項と一般準則の口の「現代の最も普通な発音による」というきまりは、放送での発音の基準を示すものである。また、「発音のゆれ」については「発音の調査に関する方針」のなかに、次の項目がある。

●清音と濁音、その他、二様に発音されているものは、その順位（第一以下）を定めること。

「最も普通な発音による」にしても、「二様に発音されているものはその順位を定める」という言い方にしても、一方的に統一するというのではなく、世の中に通用する発音を、できるだけ放送での発音として採り入れようとする考え方にたっていることがわかる。

放送用語の調査研究が組織的に始まってすぐに、このような放送での発音に関する基本方針は打ち出され、それ以後、時代を経てもこの方針は受け継がれてきた。

〔清音と濁音の審議〕

昭和9年に始まった委員会が15年3月までに決定した語数は、およそ1500に達した。検討の中身は、語彙の採否・用法の適否についても審議がされているが、清濁両様の読み方の整理と採択が多かった。このときの審議結果のなかから、おもな語例を以下に示す。

語	発音	備考
依存	イソン	×イゾン
王者	オーシャ オージャ	

懺悔	サンゲ ザンゲ	古典的 現代普通語
惨敗	サンパイ	×ザンパイ
示唆	シサ／ジサ	
杜撰	ズサン	×ズザン
生存	セイソン セイゾン	
大寒	ダイカン	×タイカン
読書	トクショ ドクショ	
読本	トクホン	但し「国語読本」はドクホンでも可
頓着	トンジャク	×トンチャク
端	①ハシ ②ハジ	②は俗語的用法
紛失	フンジツ	×フンシツ
難しい	ムズカシイ	×ムツカシイ
夕方	①ユウカタ ②ユウガタ	

当時どのような言葉にゆれがあったかのほんの一端を示したが、当時の「普通の発音」と現在のそれとの違いをみることで、興味深い。

読みのゆれについては、その後現在に至るまで委員会で審議を続けられ、放送での取り扱いを決めてきたが、戦後の昭和34年3月の委員会では、「ゆれ」のあることばの読みを決めるにあたって考慮すべき点として、次の4項目を示している。

- 1 その語がどの程度一般に用いられるものであるか（使用頻度）
- 2 伝統的な読みが一定していたのが、比較的最近にゆれが生じたのか、それとも相当以前からゆれが見られたのか（ゆれの発生時期）。
- 3 現在のゆれの状態はどうか。どちらかに大きくかたよっているか、それとも相半ばしているのか（固定の程度）。

4 共通語の発音(話し言葉)として、どちらがより望ましいか(語感、規範、論理、意味の識別、学校教育との関連、方言との関連、その他)。

上記の4項目は、「発音のゆれ」についての基本的な考え方を示すものであり、以後、「発音のゆれ」の審議の際の指針とされてきた。

ニュース用語の改善

このような方針に沿って全国に共通理解の得られる「耳のことば」の建設という目標が定まり、具体的放送の実例について審議を進めていったが、その中心にあるものは、ニュースの中の言葉の使い方であった。昭和9年ごろのラジオニュースは、素材が通信社から送られてきていたので、漢語による、堅い表現や聞き取りにくい言葉が多く、これを耳だけで理解できる言葉に置き換えることに、まず注意が払われた。

その一例として昭和9年8月3日のニュースの一節を挙げる。

アメリカ國務長官コーデル・ハル氏はドイツ大統領ヒンデンブルグ元帥の①訃報に接しまするや直ちに②懇篤な弔電を発し、世界が今や最も③傑出した人物の一人を失ったことを深く④痛惜せざるを得ない旨を述べて鄭重な⑤哀悼の意を⑥表しました。

下線の部分の言い換え案は次のようになっている。①逝去の報に接すると、②ねんごろな、③秀でた、④痛ましく思う、悲しまずにはおられない、⑤くやみ(?)、⑥あらわしました。(?)。

⑤と⑥に?のマークがあるのは、ここはもっと工夫の余地があるということのようである。もとより、部分的な言い換えだけでなく、文章全体について表現をどうすれば分かりやすくなるかの検討があった。

昭和9年ごろの委員会での検討の用例をもう少し挙げてみよう。

- (1) 気象通報で「降りましょう」と「降るでしょう」と両方の言葉が使われているが、气象台では意識して使い分けているのか。
- (2) 専門用語で、囲碁の「手合」を、素人の間では「テアワセ」というが、専門家の用語としては「テアイ」という。専門用語をどこまで

とり入れるべきか。

- (3) 方言のうちには「捨てる」と「捨つる」、「死ぬ」と「死ぬる」などの区別がある。東京の言葉で「カントー」というのを九州やその他の地方では「クントー」という。この「カ」と「ク」の区別なども地方放送局の立場を考えに入れると軽々しくどちらかの一つに決めることはどうか。
- (4) 「帰還・既刊」「帰京・帰郷」などの同音語をどう整理するか。「目のことば」ということをしばらく忘れて「耳のことば」としての立場から日本語を考え直していく必要があるのではないか。
- (5) お茶を飲ませる家のことを「キッチャテン」という人と「キッサテン」という人がある。また「ビルディング」か「ビルデング」か、放送用語としてはどれを採用するか。

以上は委員会での検討の例だが、日常の話し言葉としては、あまり気かけないか、どちらでもいいような言葉遣いや発音でも、一方的に聞こえてくる放送の言葉に対しては、人々は無意識のうちに批判者としての立場を強くして聞いている。

それはまた、聴取者が潜在的に、放送の言葉に一つの標準を確かめようとする意識が働いていたとも思われる。放送の言葉は、そのような聴取者の要求に答えるべく、正しく、分かりやすく、更に、美しい語感を求めて検討を続けてきた。

今回は、放送標準語の確立を目指して、放送初期における日本放送協会の様々な取り組みを中心に記述したが、昭和10年代に入ると、時代はいよいよ戦時体制になる。この時期でも、放送の言葉の改善は営々と続けられ、各種の部内資料が整備された。

昭和15年に「アナンウンス読本」が刊行され、以後、「ニュースの書き方」「アクセント辞典」「敬語の用法」などが続々と作成された。

今回は、戦中から戦後のラジオ時代、そして新たなテレビ時代を迎え

ての放送用語の改善の軌跡を辿っていきたい。

[注]

(1) 本稿では、表題に「放送標準語」という呼称を使ったが、「放送の言葉」とは、「電波という媒体を使って、不特定多数の人々を対象に、一方的に流される音声言語（話し言葉）」と解釈し、その「標準」という意味で「放送標準語」という語を使用した。

ところで、かつてアナウンサーが使うことばは「標準語」と呼ばれていた。昭和34年に作られたNHKの国内番組基準には、「放送のことばは、原則として、標準語による」とあった。この文言が書かれたころは、戦前から使われていた「標準語」のほうが通りがよかったのである。しかし、近年、「標準語」に代えて、学校教科書や言語学などの専門分野では、「共通語」という語を使用し、放送でも現在、放送で使われる言葉は「全国共通語」と呼称している。

「標準語」という語が使われなくなった背景には、1つには、方言撲滅を目指した戦前の国の標準語普及政策の行き過ぎから、「標準語」という言葉に権威主義的な意味合いを感じ反発を感じる人が少なくないこと、また、1つには、現実存在している言葉は、「標準語」という名称から人々が期待するかもしれないような、内容的に充実したものではないこと、などが挙げられる。

NHKは、平成7年に改訂された国内番組基準で、「放送のことばは、原則として、共通語によるものとし、必要により方言を用いる」と修正した。全国的に共通語の普及が進むなかで、放送の出演者も多様化し、かつてのように視聴者から、厳しく言葉の規範性が期待され求められた時代から、方言も含めた放送の言葉の多様性が許容される時代となってきたのが、その背景にある。

(2) 昭和9年までは、アナウンサーの採用は、AK（東京）、BK（大阪）、CK（名古屋）で地域ごとに採用した。前職も会社員、教員、新聞記者など様々な職種から転職した人が多く、発音や発声訓練などを組織的に研修する制度は確立されていなかった。大正14年10月の『日刊ラジオ新聞』には、「アナウンサーの国なまり」という投書が寄せられている。

「東京放送局のアナウンサー諸君の田舎っぺいことばには困ったもんだ。『こづらは東京放送局であります』じゃ東京放送局の名前にそむくもんだ。これはぜひともすっきりした歯切れのよい東京弁で願ひたい。もともと田舎なまりの人に江戸っ子弁を使へといった所で無理な注文だらうから、せめて絶句したり、言い間違えたり、まごついたりするだけは注意してもらひたい」

さらに、「プロよ、アナよ」と題した次のような投書もあった。

「全国に歯切れのいい東京弁を聞かせてやることは、やがてズーズー弁や、オキヤーセ弁などを統一して国民の言語をして真に共通ならしめることだ。しかるにアナウンサーことばは、一、二を除いて山出しそのものだ。演芸放送の際のアナウンスは江戸っ子弁の所有者をあててもらひたい。いちばん変なのはアクセントとガギゲゲゴの発音だ。この濁音が文句の間にはさまるときは鼻へかかって出なくてはいけない。いかにも粗雑で江戸情緒が浮かんでこない。こんなことを言ったら東京弁ばかりが日本語ではないと異論がでるだらうが、とにかく東京語は何人が聞いてもさして聞き悪いことはなく、語呂も気持ちの悪い点が少ない。標準日本語にしてもいい。しかるに近来、子どもが妙なアクセント、濁音を使っているのはアナウンサーのせいだらう」

(3) 実際には、東京の「山の手」に住む、教養ある社会層の人たちのことば（いわゆる「山の手ことば」）を土台にした東京語である。当時の「山の手」は東京の旧市街（現在の文京区、豊島区、新宿区、港区など）の一部である。

放送の「共通用語」を選ぶにあたっては、東京方言の一つである、いわゆる「下町ことば」（職人たちが使う「ベランメー口調」や「ヒ」と「シ」の混同、「～しちゃった」、「落っこちる」といった言い方など）が除外された。また、「山の手ことば」の「ごあます言葉」も除外された。

[参考文献]

- ・日本放送協会『20世紀放送史』上下（平成13年3月）
- ・國學院大學日本文化研究所編『東京語のゆくえ』（東京堂出版、平成8年）
- ・NHK アナウンサー史編集委員会編『アナウンサーたちの80年』（講談社、平成4年）
- ・文化庁「ことば」シリーズ12『話し言葉』（昭和55年）
- ・月刊『日本語学』平成6年 VOL.15 特集「マスコミの日本語」（明治書院）
- ・浅井真慧『放送用語の調査研究の変遷』（NHK放送文化調査研究年報 No. 34、平成元年）
- ・水野雅央『標準語の現在』（葦書房、平成4年）